

下水道事業受益者負担金徴収猶予理由消滅届

年 月 日

(宛先) 瀬戸市長

受益者 住所
氏名
電話

瀬戸市下水道事業受益者負担金条例第 9 条の規定により、下記土地は負担金の徴収猶予を受けておりましたが、猶予理由が消滅したため瀬戸市下水道事業受益者負担金条例施行規則第 9 条第 4 項の規定により届け出ます。

下水道事業受益者負担金徴収猶予の土地

土地の所在	地目	地積 (㎡)
瀬戸市		㎡

徴収猶予消滅理由
